

# 与那原町観光ポータルサイト刷新業務委託仕様書

## 1. 業務名

与那原町観光ポータルサイト刷新業務委託

## 2. 業務目的

現在の与那原町観光ポータルサイト「YONABARU NAVI」は平成 29 年の構築以降、多くの観光客の興味を惹きつけるようなポータルサイトを目指して、様々なコンテンツを作成し、国内外へ与那原町の魅力を発信してきた。

一方、現行ポータルサイトにおいては、「掲載情報が古い」「機能していないコンテンツがある」などの課題があり、ユーザー目線での使いやすさやコンテンツの質が低下している。

本業務では、これらの課題を解決するために、サイト構成の再設計、最新技術を活用した機能の強化等を行い、既存のコンテンツの優れた部分を継承しながら、情報の整理を行い、情報発信力の高い運用を目指すものである。

## 3. 業務委託期間

契約締結の日から令和 8 年 2 月 27 日まで

※刷新後の与那原町観光ポータルサイト「YONABARU NAVI」の一般公開は、2 月中旬を予定。

日程については、調整のうえ決定する。

## 4. 業務内容（実施要領に記載している委託上限額内で実施できる内容とすること。）

### （1）WEB サイトの刷新

- ①現行サイトのアクセス状況や利用動向を分析し、視認性・操作性を高めるデザイン及び導線の最適化を図ることで、与那原町の魅力が一目で伝わるポータルサイトとすること。
- ②閲覧者にとっての見やすさと、必要とする最新の情報が素早く手に入る仕様にすること。特にモバイルで閲覧した際に最適化された表示・操作性を備えたレスポンシブデザインとすること。
- ③アクセシビリティの目標レベルは「日本工業規格 JIS X 8341-3:「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第 3 部:ウェブコンテンツ」の AA 準拠」とする。
- ④ページの読み込みスピードの最適化に努め、シンプルで軽いポータルサイトとすること。
- ⑤担当職員が特別な専門知識を要することなく容易に情報を更新でき、かつサイト全体としてデザインの統一性が保たれる更新作業が可能であること。
- ⑥行政に対する信頼性を損なうことのないよう、長時間にわたるサービスの遅延や停止を発生させることなく、安定した稼働により継続的な情報提供が可能であること。
- ⑦イベント情報を掲載するページを設け、以下の機能を実装すること。
  - ・各イベントに対して「開催まで残り〇日」といったカウントダウン表示が可能であること。
  - ・利用者がイベント情報を SNS (X、Facebook、Instagram 等) で容易に共有できるよう、SNS

共有ボタンを設置すること。

⑧観光スポットや町内店舗情報を掲載するページにおいては、以下の機能を実装すること。

- ・掲載情報に誤りがある場合等に備え、利用者が「閉店・休業・移転を報告する」ための情報提供ボタンを設置すること。
- ・各スポット・店舗情報に対し、地図情報（Google Maps 等）の埋め込み表示が可能であること。
- ・店舗が保有する SNS アカウント（Instagram、Facebook、X 等）へのリンクを掲載できる機能を有すること。
- ・各店舗ページには、情報の最終更新日を表示する機能を設けること。
- ・一定期間（例：6 か月以上）情報の更新が行われていない店舗に対して、情報の更新を促すプッシュ通知を送信できる機能を備えること。
- ・利用者が当該店舗情報を自身の SNS で容易に共有できるよう、SNS 共有ボタンを設置すること。
- ・店舗ごとの閲覧状況を把握できるよう、アクセスカウント機能を設けること。

⑨町内の観光や商工に関する最新情報や話題をタイムリーに発信するため、「最新ニュース（トピックス）」のページを設けること。

⑩ポータルサイトに掲載された情報を広く拡散し、観光・地域情報の認知度向上を図るため、町が管理する SNS（例：X、Facebook、Instagram 等）との連携機能を強化すること。

- ・ポータルサイト上のページや記事を更新した際、管理画面上の簡単な操作で、町が管理する各種 SNS アカウントへ情報発信（プッシュ通知）が行える機能を備えること。
- ・投稿テンプレートの設定や、投稿文の編集・プレビュー機能を設けること。

⑪利用者の関心や反響を可視化し、サイト内での回遊性を高めるため、お気に入り（いいね！）機能を実装すること。利用者が気に入った記事やスポット情報に対し、「いいね」や「お気に入り登録」が行える機能を設けること。「いいね」や「お気に入り」された件数は各記事やスポットページ上で確認できるよう表示すること。

⑫外国人観光客を含む幅広い利用者への情報提供を可能とするため、サイト全体において以下の言語による多言語対応を行うこと。機械翻訳（自動翻訳）機能の活用も可とする。

対応言語：日本語、英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語

翻訳の切り替えは利用者が容易に行えるよう、言語選択メニューを常時表示すること。また、翻訳表示にあたっては、文字化けやレイアウト崩れが発生しないよう対応すること。

⑬ポータルサイトの効果検証および改善に資するため、アクセス数やセッション数等の閲覧状況を可視化・分析できるデータ分析機能（アクセス解析ツール）を導入すること。

管理者が簡易に状況を把握できるよう、ダッシュボード形式での表示および定期的なレポート出力（例：月次、四半期単位）に対応すること。

⑭その他、リニューアル後のアクセス数の増加、与那原町の観光の魅力が訴求できるような独自の提案を盛り込むこと。

## (2) コンテンツの整理・充実

①観光資源や地域の魅力を恒常的に紹介するための「固定ページ」を設けること。掲載内容や構成については、発注者と協議のうえ決定するものとし、以下のようなテーマを想定する。

(ア) 与那原大綱曳

(イ) 主要観光スポット（例：与那原町立軽便与那原駅舎、与那原大綱曳資料館）

(ウ) 与那原まちあるき特集

(エ) 体験メニュー

②利用者の興味・関心を喚起し、観光誘客につなげるため、「○○特集」などの形式によるおすすめコンテンツを 5 件以上作成すること。掲載する特集のテーマや構成については、発注者と協議のうえ決定するものとし、そのうち 1 件以上は与那原町観光大使を起用した特集コンテンツとすること。

③現行サイトの情報を精査・整理のうえ、町内の飲食店やサービス業を中心に新規情報の掲載および既存情報の更新を行うこと。掲載件数は 300 件以上とし、そのうち 100 件については、店舗の背景や店主の思い、スタッフのこだわり等、「人」に焦点を当てた特集形式の記事とすること。対象店舗の選定については、発注者と協議のうえ決定するものとし、取材・撮影等を通じて個別性のある魅力を伝えるコンテンツ構成とすること。

④本町が運営する SNS アカウントと連動させる工夫を盛り込むこと。

### <SNS アカウント>

Instagram @yonabaru\_navi

X @YonabaruNavi

Facebook @よなばる観光案内

YouTube @yonabarutown2141

⑤来訪者や町民など、実際の体験をサイト内に反映できるような工夫を盛り込むこと。

※特定のハッシュタグを拾ってサイト内で写真を公開する等

⑥観光客の利便性向上を図るため、那覇空港及びバスターミナル等から与那原町までのアクセス方法を分かりやすく案内するページを設けること。また、時刻表や運行状況など外部サイトへのリンクを掲載することにより、常に最新情報へのアクセスを可能とする構成とすること。

⑦与那原町の観光資源の魅力発信および地域資産の利活用を促進するため、以下の資料を含むデジタルコンテンツをオープンデータとして公開し、二次利用が可能な形式で提供できるようにすること。オープンデータとして提供するにあたり、著作権や肖像権の権利関係を適切に整理したうえで、利用条件（例：クリエイティブ・コモンズ・ライセンス等）を明記し、教育・研究・PR など幅広い分野での活用を想定すること。また、データ形式は CSV、PDF、画像（JPEG/PNG）、動画など、利用者の利便性に配慮した形とし、ダウンロード機能を設けること。

## (3) 運用ガイドライン、操作マニュアル作成

①サイトの運用が円滑かつ継続的に行えるよう、担当職員向けの運用ガイドラインおよび操作マニュアルを作成・提出すること。

②基本操作（ページ更新、画像・ファイルのアップロード、リンク設定等）や SNS 連携、アクセス

解析ツールの使い方など、日常的な運用に必要な事項を分かりやすく記載すること。

マニュアルは、紙媒体（2部）及び電子媒体（PDF）で提出すること。

- ③サイト納品後の運用引き継ぎや担当者変更にも対応できるよう、図解や操作画面のキャプチャ等を用いて視認性の高い構成とすること。

## 5. 運用・保守

- ①ポータルサイト運営に必要なサーバーは、受託者において安定性・保守性の高いものを確保し、必要な初期設定を行うこと。また、運用上の課題が生じないよう、与那原町と十分に協議を行うこと。
- ②ドメインについては、原則として与那原町が指定する既存ドメインを継続使用することとし、必要に応じて移管手続きや設定作業を行うこと。
- ③委託期間内にシステム障害等が発生した場合には、速やかに対応すること。
- ④担保期間は原則として納品日から1年間とし、期間中に発生した不具合・軽微な修正については無償で対応すること。ただし、事業者の提案により、より長期の保守・サポート体制が提示される場合は内容を評価対象とする。
- ⑤次年度以降の保守業務に関する費用は、別途見積書を提出すること。以下の内容を基本とし、年額単位での費用を提示すること。
- ・月1回程度のフルバックアップ
  - ・軽微な修正を含む不具合等への初動対応（例：リンク切れ、表示崩れ等）
  - ・上記に加え、半日以上（概ね4時間を目安）を要する作業が発生する場合は、事前に発注者と協議のうえ、別途費用を協議とする。
  - ・サーバー使用料、ドメイン使用料、SSL証明書費用（SSL認証料）及び更新費用等についても、すべて見積書に明記すること。
- なお、保守契約の締結は別途協議のうえ実施するものとし、年度ごとの契約更新を前提とする。

## 6. 成果品

次に掲げる書類等を提出すること。なお、紙媒体及び電子媒体（CD-R 又は DVD-R）を各1部提出すること。

- ・新サイト一式（サーバーに格納）
- ・サイト設計書、サイトマップ
- ・コンテンツ移行報告書
- ・操作マニュアル

## 7. 関係法令の遵守

受託者は、本業務の実施に当たり関係法令等を遵守すること

## 8. 見積書について

刷新費用と保守費用は別々に見積書を用意すること

#### 9. その他

- (1) 受託事業者は、業務上知りえた事項を第三者に漏えいしてはならない。また、契約終了後も同様とする。
- (2) 本業務における成果物の著作権は基本的に与那原町に帰属する。
- (3) 業務にあたって利用する人物等の著作権や肖像権等の権利関係に関することは、受注者において処理するものとする。
- (4) 受託者は、本仕様書の内容に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部については、本町と速やかに協議し、双方の合意をもって推進すること。
- (5) 本業務の一部を再委託する場合、事前に再委託範囲及び再委託業者を本町に書面で提示し、了承を得ること。また受託業者は、再委託先の行為について全責任を負うこと。

#### 【問い合わせ先】

与那原町ブランド推進課 宮城・伊波

〒901-1392 沖縄県与那原町字上与那原16

(Tel) 098-945-5323 (直通)

(Fax) 098-944-3365

(e-mail) [y-brand@town.yonabaru.lg.jp](mailto:y-brand@town.yonabaru.lg.jp)